

平成20年度 固定資産の 縦覧・閲覧は4月1日から

納税者の方々に自らの固定資産税の評価内容を知っていただき、その評価額が他の土地や家屋と比較して、公平妥当な金額であるか判断していただくため、固定資産の縦覧・閲覧を総務課税務係の窓口で4月1日から行います。(土・日・祝日を除く)

縦覧制度とは

自己の所有する資産、および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。ただし、縦覧帳簿では所有者名、課税標準額、税額は見れません。

閲覧制度とは

自己の所有する資産の課税標準額、税額などを見ることができます。アパートやマンションに居住する借地人・借家人は、権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などを見ることができます。

詳しくは、総務課税務係(☎52 2101)にお問い合わせください。

心身障害者の巡回相談

平成20年度の道立心身障害者総合相談所による巡回相談が下記のとおり開催されます。

日 程 5月13日・14日、7月1日・2日
12月9日・10日、3月3日・4日

会 場 旭川市障害者福祉センター「おびった」
(旭川市宮前通東4155番地30 ☎0166 45 0750)

相談内容

- (1)身体障害者および知的障害者の方々の医学的、心理学的および職能判定など
 - (2)補装具の処方および適合判定など
 - (3)その他、身体障害者および知的障害者の方々の専門的相談など
- 相談は予約制のため、相談を希望される方は、事前に保健福祉課社会福祉係(☎52 2211)へご連絡ください。

平成20年度 南富良野町奨学資金の貸付

町(教育委員会)では、町内の高校生以上の在学者で経済的事情などにより就学困難な方に対し、予算額の範囲内で奨学資金の貸付を行っています。平成20年度の奨学資金の貸付を次のとおり募集しますので、ご利用ください。

貸付条件

- ・親権者もしくは、これに代わるべき者が町内に居住していること。
- ・成績優秀、素行良好で学校長が推薦する者であること。
- ・経済的理由により、就学が困難な者であること。

貸付金額(在学期間中)

- ・高等学校生徒 月額 25,000円以内
 - ・専門・専修学校生 月額 50,000円以内
 - ・短期大学生 月額 50,000円以内
 - ・大学生 月額 50,000円以内
- 高等工業専門学校に在学する生徒にあっては、高等学校生徒および大学生に準じます。

償還方法

貸付終了月の翌日から起算して、1年を経過した後、5年以内の償還となります。

貸付の申請

奨学資金貸付を希望される方は、「貸付申請書」に「在学学校長の推薦書」「成績証明書」「住民票抄本」を添えて、4月18日(金)までに教育委員会まで提出してください。「貸付申請書」「在学学校長の推薦書」の用紙は、教育委員会と巡回窓口車「やまびこ号」に備え付けています。また、申請にあたっては、保証人(町内に居住し、独立の生計を営む成年人2人)が必要です。

詳しくは、教育委員会総務係(☎52 2145)にお問い合わせください。



平成20年度第1回試験北海道警察官採用試験

受付期間 4月16日(水)まで 第1次試験日 5月11日(日)

受験資格	学 歴	年 齢
A区分 男性・女性	学校教育法による大学(短期大学を除く)などを卒業した方(平成21年4月卒業見込み者を含む)	昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
B区分 男性のみ	A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く。)	昭和50年10月2日から平成2年10月1日までに生まれた方

詳しくは、富良野警察署(☎22 0110)にお問い合わせください。

運転免許証更新時講習

(財)富良野地方交通安全協会 ☎22 0110(内線456)

優良講習(30分)	一般講習(1時間)	初回講習(2時間)	違反講習(2時間)	講習会場
4月4日(金)13時 4月15日(火)13時	4月4日(金)14時 4月25日(金)13時	4月15日(火)14時	4月10日(水)13時 4月25日(金)14時30分	富良野市西麻町1番1号 富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず警察署で免許更新手続きを行ってください。